

公的資格手当支給規程

株式会社エムエムインターナショナル

第1条（総則）

この規程は、賃金規程第20条に基づき、会社指定の公的資格保有者に対して支給する公的資格手当に関する事項を定め、公的資格賃金制度の明確化と合理的な運営を図ることを目的とする。

第2条（適用範囲）

この規程は、就業規則第2条に定める正社員と契約社員（以下、「社員」という）について適用する。

第3条（公的資格手当の目的）

会社指定の公的資格手当は、社員の能力向上及び自己啓発の一環としての公的資格の取得を推奨すると共に、その公的資格を活用した業務に従事することへの貢献度に対して報いることを目的とする。

第4条（公的資格手当の種類及び支給要件及び方法）

1. 会社指定の公的資格の取得費用（試験費、講習費、申請費、交通費、宿泊費、教材費等）は自己負担とするが、合格に際しては合格祝い金を支払うものとする。但し、会社が公的資格の取得を指名した社員に対しては、特例として、当該資格取得に要する費用のうち、交通費及び宿泊費を会社が負担することができ、特例の適用にあたっては、都度、稟議書により社長の決裁を受ける必要がある。また同様に、会社が公的資格の取得を指名した社員に対しては、特例として、試験日や講習日は勤務扱いとができる、本特例の適用にあたっては、都度、稟議書により社長の決裁を受ける必要がある。合格祝い金の申請は資格管理アプリで免状 コピーと共に申請し、前期10月1日から3月31日の期間中の申請に対しては当期の夏季賞与時に一時金として、また当期4月1日から9月30日の期間中の申請に対しては当期の冬季賞与に一時金として支払う。尚、合格祝い金は賞与支給対象日に在籍している社員を対象とする。
2. 会社指定の公的資格保持者には資格手当及び専任手当を賞与支給時に一時金として支払う。資格手当は、当期の夏季賞与時での一時金の支給として、前期10月1日から3月31日の期間の初日である10月1日時点で、資格の取得及び会社への申請が完了している者を対象者とし、6カ月分を支給する。また、当期の冬季賞与時での一時金としての支給は、当期4月1日から9月30日の期間の初日である4月1日時点で、資格の取得及び会社への申請が完了している者を対象者とし、6カ月分を支給する。専任手当は、当期の夏季賞与時での一時金の支給として、前期10月1日から3月31日の期間の初日である10月1日時点で、専任の申請が完了している者を対象者とし、6カ月分を支給する。また、当期の冬季賞与時での一時金としての支給は、当期4月1日から9月30日の期間の初日である4月1日時点で、専任の申請が完了している者を対象者とし、6カ月分を支給する。但し、半期

中に専任ではなくなった場合、半期中に専任であった期間に応じて賞与時に支給する。尚、契約社員の公的資格保持者に対する資格手当及び専任手当の支給は契約内容に準ずるものとする。

3. 専任手当の支給対象者は、所属及び地位並びに勤務地を勘案し、資格保有者本人の希望を尊重した上、管理部長が半期毎に決定を行う。
4. 資格手当は同一資格の場合上級の資格のみを支給し、当該下級資格又は期限切れ・未更新の資格については支給しない。
5. 資格手当は複数の資格について、同一の独占業務を有することを理由に、一部の資格が返納に至った場合、所有資格のみを対象に支給する。
6. 会社が認めた公的資格を取得した後の、当該公的資格の更新に要する費用は、会社が負担するものとし、都度の申請に基づき経費として支払うものとする。また、公的資格の更新に必要な講習については、勤務扱いとして取り扱うことができる。
7. 休職期間中に本規程に定める公的資格に合格した者に対しては、復職日が前期 10 月 1 日から 3 月 31 日までの期間中である場合には当期の冬季賞与時に、当期 4 月 1 日から 9 月 30 日までの期間中である場合には翌期の夏季賞与時に、それぞれ賞与支給を受けれる条件を満たしている場合に一時金として合格祝い金を支給し、資格手当および専任手当については第 4 条第 2 項に準じて取り扱うものとする。
8. 本規程に定める公的資格に合格した者であっても、休職期間中は資格手当および専任手当の支給対象期間に含めないものとし、当該期間中はこれらの手当を支給しない。
9. 公的資格の取得費用、試験日や講習日の勤務扱い、合格祝い金、公的資格の更新に要する費用、及び更新に必要な講習の勤務扱いについては、「別表 2 公的資格手当支給規定の補足」に定められた内容に従うものとする。

第5条（会社指定の公的資格及び合格祝い金、資格手当、専任手当）

会社が指定する公的資格及び合格祝い金、資格手当及び専任手当の月額は、別表1公的資格支給基準表の通りとする。

附 則

- ・本規程の所管部は管理部とする。
- ・本規程は令和4年10月1日から施行とする。
 令和5年1月24日改訂
 令和6年7月30日改訂
 令和7年7月29日改訂
 令和7年10月1日改訂

別表1 公的資格支給基準表

no	公的資格	合格祝い金	資格手当	専任手当
				(月額)
				1件:8,000
				2~3件:10,000
1	建築物環境衛生管理技術者	130,000	10,000	4~5件:12,000
				6件以上:15,000
				※15000が上限
2	統括管理者	50,000	1,500	0
3	清掃作業監督者	38,000	1,000	0
4	第1種衛生管理者	20,000	500	0
5	第2種衛生管理者	20,000	0	0
6	ビルクリーニング技能士 単一等級	-	3,000	0
7	ビルクリーニング技能士 1級	32,500	3,000	0
8	ビルクリーニング技能士 2級	32,500	2,000	0
9	ビルクリーニング技能士 3級	32,500	1,000	0
10	病院清掃受託責任者	33,000	1,000	1,000
11	建築物清掃管理評価資格者	70,000	800	0
12	清掃作業従事者研修指導者	12,000	800	0
13	足場組立作業主任者	17,000	0	0
14	iicrc(国際プロアケメンテナンス)	60,000	500	0
15	第1種電気主任技術者	234,000	10,400	13,000
16	第2種電気主任技術者	195,000	7,800	11,700
17	第3種電気主任技術者	156,000	6,500	10,400
18	第1種電気工事士	39,000	1,950	6,500
19	第2種電気工事士	32,500	1,300	0
20	特種電気工事資格者(非常用発電機)	20,000	500	0
21	自家用発電設備専門技術者	42,000	500	0
22	エネルギー管理士	156,000	6,500	7,800
23	第1種冷凍機械製造保安責任者	78,000	5,850	7,800
24	第2種冷凍機械製造保安責任者	39,000	3,250	6,500
25	第3種冷凍機械製造保安責任者	26,000	1,950	5,200
26	高圧ガス製造保安責任者甲種化学	50,000	4,000	3,000

27	高圧ガス製造保安責任者乙種化学	30,000	2,000	2,000
28	高圧ガス製造保安責任者丙種化学	20,000	1,000	1,000
29	第1種冷媒フロン類取扱技術者	20,000	2,000	0
30	第2種冷媒フロン類取扱技術者	15,000	1,500	0
31	特級ボイラー技士	78,000	3,900	6,500
32	1級ボイラー技士	26,000	2,600	5,200
33	2級ボイラー技士	13,000	1,300	3,900
34	ボイラー整備士	10,000	500	0
35	危険物取扱者甲種	15,000	800	4,000
36	危険物取扱者乙種4類	10,000	500	2,000
37	消防設備士甲種1類	39,000	1,300	0
38	消防設備士甲種2類	39,000	1,040	0
39	消防設備士甲種3類	39,000	1,040	0
40	消防設備士甲種4類	39,000	1,300	0
41	消防設備士甲種5類	39,000	1,040	0
42	消防設備士甲種特類	39,000	650	0
43	消防設備士乙種1類	26,000	1,040	0
44	消防設備士乙種2類	26,000	650	0
45	消防設備士乙種3類	26,000	650	0
46	消防設備士乙種4類	26,000	1,040	0
47	消防設備士乙種5類	26,000	650	0
48	消防設備士乙種6類	26,000	1,040	0
49	消防設備士乙種7類	26,000	650	0
50	第1種消防設備点検資格者	30,000	1,000	0
51	第2種消防設備点検資格者	30,000	1,000	0
52	特種消防設備点検資格者	30,000	500	0
53	防火対象物点検資格者	30,000	1,000	0
54	防災管理点検資格者	30,000	500	0
55	建築設備検査員	40,000	2,000	0
56	特定建築物調査員	40,000	1,500	0
57	防火設備検査員	40,000	2,000	0
58	昇降機検査資格者	35,000	1,500	0
59	防災センター要員	38,000	0	2,000
60	自衛消防技術認定	30,000	0	2,000
61	太陽光発電メンテナンス技士	50,000	800	0
61	ビル経営管理士	150,000	5,200	3,900

62	認定ファシリティマネジャー	120,000	3,900	0
64	マンション管理士	80,000	2,000	2,000
65	管理業務主任者	100,000	2,600	2,600
66	宅地建物取引士	120,000	10,000	15,000
67	公認ホームインスペクター	69,000	1,000	0
68	敷金診断士	65,000	500	0
69	相続対策専門士	66,000	500	0
70	不動産有効活用専門士	66,000	500	0
71	不動産コンサルティングマスター	120,000	3,000	3,000
72	不動産鑑定士	300,000	10,000	0
73	不動産証券化協会認定マスター	250,000	3,000	3,000
74	不動産戦略アドバイザー	110,000	500	0
75	住宅ローンアドバイザー	38,000	500	0
76	競売不動産取扱主任者	60,000	500	0
77	相続診断士	60,000	500	0
78	賃貸不動産経営管理士	40,000	1,000	3,000
79	ファイナンシャルプランナー1級	80,000	2,000	0
80	ファイナンシャルプランナー2級	40,000	500	0
81	ファイナンシャルプランナー3級	35,000	0	0
82	1級建築士	150,000	10,000	5,000
83	2級建築士	100,000	1,000	6,000
84	1級建築施工管理技士	60,000	2,000	5,000
85	2級建築施工管理技士	50,000	1,000	4,000
86	1級土木施工管理技士	60,000	2,000	5,000
87	2級土木施工管理技士	50,000	1,000	4,000
88	建築設備士	80,000	3,000	0
89	1級管工事施工管理技士	60,000	2,000	5,000
90	2級管工事施工管理技士	50,000	1,000	4,000
91	1級電気工事施工管理士	70,000	2,000	5,000
92	2級電気工事施工管理士	60,000	1,000	4,000
93	監理技術者	20,000	1,000	0
94	コンストラクション・マネジャー(ccmj)	70,000	0	0
95	建築積算士	110,000	1,000	0
96	中小企業診断士	120,000	5,000	0
97	社会保険労務士	100,000	3,000	3,000
98	日商簿記1級	100,000	1,000	0

99	日商簿記2級	45,000	500	0
100	日商簿記3級	25,000	0	0
101	日商簿記4級	15,000	0	0
102	ビジネス実務法務検定試験 1 級	45,000	300	0
103	ビジネス実務法務検定試験 2 級	36,000	300	0
104	ビジネス実務法務検定試験 3 級	28,000	300	0
105	ビジネスキャリア検定 人事・人材開発・労務管理部門 1 級	34,000	500	0
106	ビジネスキャリア検定 人事・人材開発・労務管理部門 2 級	30,000	0	0
107	ビジネスキャリア検定 人事・人材開発・労務管理部門 3 級	29,000	0	0
108	ビジネスキャリア検定 経理・財務管理部門 2 級	30,000	500	0
109	ビジネスキャリア検定 経理・財務管理部門 3 級	29,000	0	0
110	ビジネスキャリア検定 営業・マーケティング部門 1 級	34,000	500	0
111	ビジネスキャリア検定 営業・マーケティング部門 2 級	30,000	0	0
112	ビジネスキャリア検定 営業・マーケティング部門 3 級	29,000	0	0
113	ビジネスキャリア検定 企業法務・総務 2 級	30,000	500	0
114	ビジネスキャリア検定 企業法務・総務 3 級	29,000	0	0
115	ビジネスキャリア検定 経営情報システム部門 1 級	34,000	500	0
116	ビジネスキャリア検定 経営情報システム部門 2 級	30,000	0	0
117	ビジネスキャリア検定 経営情報システム部門 3 級	29,000	0	0
118	ビジネスキャリア検定 経営戦略部門 2 級	30,000	0	0
119	ビジネスキャリア検定 経営戦略部門 3 級	29,000	0	0
120	ビジネスコンプライアンス検定 上級	32,000	0	0
121	ビジネスコンプライアンス検定 初級	29,000	0	0
122	個人情報保護士	34,000	1,000	0
123	マイナンバー実務検定 1 級	32,000	500	0
124	マイナンバー実務検定 2 級	30,000	300	0
125	マイナンバー実務検定 3 級	28,000	0	0
126	高圧ガス製造保安責任者甲種機械	50,000	3,000	2,000
127	住宅建築コーディネーター	36,000	300	0
128	高圧ガス製造保安責任者乙種機械	30,000	2,000	1,000
129	ショッピングセンター経営士	60,000	1,000	0
130	税理士	100,000	10,000	0
131	キャリアコンサルタント	90,000	6,000	0

別表2 公的資格手当支給規程の補足

基本

項目	取得費用 (交通費)	取得費用 (宿泊費)	取得費用 (受験料・ 講習費な どの中 通・宿泊 費以外)	試験日や 講習日の 勤務扱い	合格祝い 金	更新に要 する費用	更新に必 要な講習 の勤務扱 い
試験で取得	×	×	×	×	○	○	○
講習で取得(※)	×	×	×	×	○	○	○

※講習最終日に試験がある場合を含む

特例

項目	取得費用 (交通費)	取得費用 (宿泊費)	取得費用 (受験料・ 講習費な どの中 通・宿泊 費以外)	試験日や 講習日の 勤務扱い	合格祝い 金	更新に要 する費用	更新に必 要な講習 の勤務扱 い
試験で取得	○	○	×	○	○	○	○
講習で取得(※)	○	○	×	○	○	○	○